

「しんきん食の商談会」募集概要（補足説明）

① 商談相手となるスーパー（バイヤー）

カワグチ（千葉市）、KEIHOKU（柏市）、コープネット事業連合（ちばコープ及び宅配事業）、セイミヤ（潮来市）、せんだう（市原市）、タイヨー（神栖市）、トップマート（千葉市）、ナリタヤ（印旛郡）、ヤックス（千葉市）、ワイズマート（浦安市）の中から、商談を希望するスーパーを選んでお申し込みください。

② 商談希望業者（生産者）

食材及び一般消費者向けの一次産品や加工食品（調味料を含む）を提供する地域の中小企業及び生産者。

生産者からの事前の申し込みにより、複数のバイヤーとの商談を希望できます。1申込者につき3先のバイヤーとの商談とします。（申込書は第4希望まで記入可）バイヤー側は、青果・精肉・鮮魚等により担当が変わることが多いため、タイムスケジュールは事務局で調整のうえ作成しますので、あらかじめ了承願います。

申込み受付は、9月10日（金）まで。

③ 商談の形式

生産者にはあらかじめ「商品説明シート」を提出していただき、1冊の小雑誌にまとめたうえ、事前にバイヤー側へ提供します。

当日は、バイヤーがそれぞれのテーブルで待機しています。各商談は30分単位とし、商談時間は25分、移動時間5分とし、商談のタイムスケジュールに従って、順次商談を行っていただきます。

個別の商談にあたっては、商品の現物のほか、カタログ・写真・マスコミの紹介記事・データ分析資料等により、バイヤー側に丁寧にアピールしていただきます。時間は厳守願います。

商品を加熱する場合は火の使用が出来ないため、IHクッキングヒーター等を使用していただきますが、事前にお申し出のうえ、生産者側に用意していただきます。

商談終了後、バイヤー側には「商談結果シート」を記入していただきます。

・発注希望	・試験発注希望	・検討希望	・商談は終了	等
-------	---------	-------	--------	---

④ 申込みにあたって

一般に、どこにでも売られているような商品であっては新たな商談や実のある商談にはつながりにくいと考えます。何らかの特徴がある、付加価値が高い、特定の地域で評判になっている、組み合わせやネーミング・パッケージ等が工夫されていて商品性が高いなど、しっかりとPRできる商品をご用意ください。

以上